るところである。 るが、市町村によって判断 に差が出るところが案ず 合には特例的に認められ 軽度の人も含め、 貫し

きたい。 件が加わることで、低所得 ③補足給付に対象外の要 るところは強く求めてい ので、よく分析して、求め だ法律ができたばかりな 者が施設からの閉め出し という懸念がある。 につながるのではないか 構築したい。 細かい点については、ま



今後、特別養護老人ホームの「新規」入所者は、原則、 3以上となる。 (写真はせせらぎ荘)

高薄町長

①石綿セメント管の延長

石綿セメント管 0

ル、御影地区は7キ

佐藤幸一 議員

たサービス体制づくりを

康被害は認めないとされ 解によると、水道水に溶出 向けの石綿セメント管は ントの一種であるが、水道 ントにアスベストを混合 めて微量で、摂取による健 するアスベストの量が極 厚生労働省やWHOの見 して製造された繊維セメ 石綿セメント管はセメ

長はどのくらいか、清水・ ②現在まで更新した延長 御影地区別に伺う。 ①石綿セメント管の総延 の実態について伺う。 本町の石綿セメント管

伺う。 今後の更新計画について ③経年劣化による石綿セ はどのくらいか。 メント管が及ぼす影響と

は、清水地区は31キロメー

地区は残り8キロメート ②更新は進んでいる。清水 きるよう努力していく。 る。できるだけ早く更新で を活用したいと考えてい 国を対象とした補助事業 対応をしていきたいが、全 年随時行っている。早急な ③老朽化による更新は毎 は全て更新されている。 ルとなっており、御影地区 メートルである。

荒廃した空き 家の

佐藤幸一 議員

あったか。 ③所有者の反応はどうで たことはあるか。 ②今まで所有者と接触し ①全体の戸数は何戸か。 空き家の現状について、

高薄町長

①平成22年度の調査では の数と推測される。 あるので、現在はその前後 98戸であった。その後、取 壊したり、増えた部分も

②数件と接触し、3件ほど ら、取り壊してほしいとお はあった。 理するのが大変という話 住宅の中に入っていて整 ができない、荷物がかなり ③資金の面から取り壊し 願いしている。 緯がある。消防からも火災 取り壊していただいた経 があり得るということか

補助金 明確にすべき の基準を

角川徳寿 議員

から見直すことになって 業補助が削減された。基本 れ、多くの団体補助金や事 金に対する基準が設けら はかなり細かい審査をし おり、その使い道について 的に補助金はゼロベース ているはずである。 の行財政改革により補助 清水町では平成14年度

①どのような事業に対し 慎重にならなければなら 町が補助金を出す時は を公表している。整理をし していきたい。 業においては、補助の概要 て、ホームページ等で公表

て補助金を出すのか。 ②その判断基準は何なの

基準を広く町民に公表す ③要綱に基づく補助金の がいかがか。 へきではないかと考える

高薄町長

されており、本町もこれを 附または補助ができると 益上必要がある場合は寄 ①地方自治法において、公 を定め、各種補助金を出し 根拠に補助金等交付規則

いる。 ②既存の団体は清水町団 により補助金を交付して 体活動補助金等交付基準

討している。 総合計画ヒヤリング等で 公益上必要かどうかを検 検証を行っている。 補助対象にするかどうか、 新たなものに対しては、 補助金については毎年

③町民に広く関係する事 安綱が生かされるように

成本 年町 後の

の

原 紀夫 議員

体には障がい者関連事業 導に反し助成条件を厳し や規則を設けていない中 業」が義務化された。道内 がないか伺う。 また、指導に従わない自治 できるが、厚生労働省の指 備わっていることは評価 な支援基準を定めた要綱 の多くの自治体が具体的 を自治体などが助成する 対し、代理人への報酬など の補助減額を検討すると で、清水町に要綱や規則が くする町村もあると聞く。 成年後見制度利用支援事 しているが、本町では問題 生活が苦しい利用者に

高薄町長

総合的に支援するための 日常生活及び社会生活を になっており問題はない。 法律の規定に沿った内容 本町の要綱は、障害者の